

令和 7 年 7 月定例会 資料

長浜市教育委員会

令和7年7月長浜市教育委員会定例会 議事日程

令和7年7月24日（木） 午後2時30分～
長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
6月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議
議案第26号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

日程第5 協議・報告事項
協議報告(1) 令和6年長浜市議会6月定例会月議会一般質問答弁要旨について

日程第6 その他

3. 閉 会

次回定例会 令和7年8月20日（水）14時30分～

議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

議会の議決を経るべき教育関係議案に関して原案のとおり同意することについて、教育委員会の議決を求める。

令和7年7月24日提出

長浜市教育委員会 教育長 織田 恭淳

令和７年６月定例月議会 一般質問答弁要旨

※ここに記載されている内容は教育委員会事務局で要約したものです。実際の答弁とは異なる場合があります。

■個人質問

４－１ 教職員の声を生かしたタブレット教育の在り方について

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育改革推進課
質問要旨					
<u>（１）ＡＩ型ドリルソフトを活用したタブレット学習の活用状況とその評価について</u> 小中義務教育学校では、授業や宿題にタブレット内のＡＩ型ドリルソフトを活用しています。その使用状況については、教育改革推進課が使用時間を集計し、そのデータをもとに管理職と担任が活用状況を確認し合う仕組みが取られていると伺っています。 しかし現場の教職員からは、「使用時間の長さ」ばかりに注目が集まり、質より量が重視されてしまうのではないかという懸念の声も聞かれます。 こうした現場の声を踏まえ、教育委員会としては「ただ長く使うこと」ではなく、「子どもの学びにどう役立っているか」という観点でタブレット活用の在り方を見直し、学校現場と丁寧に対話を重ねながら、柔軟かつ効果的な活用を支援していく姿勢が求められるのではないのでしょうか。 このような現場の声に対し、教育委員会としてどのように考えておられるのか、お尋ねします。					
答弁要旨					
ＡＩ型ドリルソフトは子どもの個別最適な学びを実現するために導入をしています。使用時間の長さを重視するのではなく、子どもの学びにどう役立っているかという視点で活用を進めることが大切だと考えています。導入から３年目となり、児童生徒の取組頻度や解答数は確実に増加しており、「使う」ことから「活用する」段階になっております。 また、紙のドリルと同じように今年度からＡＩ型ドリルソフトも全額保護者負担となっておりますので、責任をもって効果的な活用を一層進めるべきだと考えます。 今後はデータに基づいた個別支援や授業改善などにつなげていけるよう、引き続き現場の教員の声を聞きながら活用事例や指導方法の共有を進めてまいります。					
再問					
タブレットの使用状況だけではなく、教育効果という質の評価を含めフィードバックを行う仕組みはないのですか。					
再問答弁					
学校現場には、エビデンスを取りながら情報提供していく必要があると考えています。本市では、全国学力・学習状況調査の結果とＡＩ型ドリルソフトの解答数をクロス集計して関係性をみています。活用が進むほど、知識や技能の部分の向上がみられます。今後も結果を現場に示しながら活用を進めていきたいと考えています。					

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育改革推進課
質問要旨					
<u>（２）授業におけるタブレット使用の判断基準と裁量の尊重について</u> タブレット使用の場面と、そうでない場面を先生方が見極めながら授業をする必要があると思います。先生方の裁量を尊重した授業づくりが可能となるような環境整備について、市の見解をお尋ねします。					
答弁要旨					
長浜スタイルの授業改善では、子どもが自ら学ぼうとする授業づくりを行っております。タブレットは文房具					

と同じ学習ツールの一つととらえ、ＩＣＴの活用は目標の実現に不可欠なものであると考えています。

授業において、タブレットを使用する場面と使用しない場面があることは当然であり、それぞれの学びのよさがあります。目標達成に向けて効果的なＩＣＴの活用方法がある場面では、積極的に使用するべきだと考えます。問題を自分で選択してＡＩ型ドリルソフトに各自が取り組む場面を作ったり、意見交流の場面で各自がタブレットから送信したものを素早く全体で共有したりするなど実践が進んでおります。

子どもが「真の学力」を身に付けるために、効果的な学習スタイルを教員が選択して授業を行うことを大切にしていきたいと思います。

再問

学校現場の教員と意見交換をしましたが、自分のスタイルに合った授業をしたいと思いながら、無理をしてタブレットを使用している先生がいるように思います。教育長が、現場の管理職に尋ねるのと同じように、現場の教員にも声掛けできるような風通しの良い環境が必要だと考えますがいかがでしょうか。

再問答弁

ＩＣＴを使うことが目的ではなくＩＣＴで教えることが大事であると考えています。長浜スタイルという授業スタイルを学校現場に示していますが、授業の中でどのような使い方をするのか、あるいは１つの単元のどの場面で使用するのか、使用しない場面はどこかなどを示しながら研修も進めています。おっしゃったとおり、教員に十分浸透していないのであれば、さらなる周知・研修等を進めていきたいと思っています。私自身も研究授業等に足を運びながら様々な意見交換を進めていきたいと考えています。

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育改革推進課
質問要旨					
(3)タブレット使用率と学力向上との関係について 教育委員会では、小中義務教育学校におけるタブレットの活用時間が全国平均を上回る水準となっていることについて、一定の目標として意識されているものと受け止めています。 こうした活用の実績が、実際に学力の向上につながっているとお考えかどうか、見解をお尋ねします。					
答弁要旨					
タブレット活用と学力向上の関連を直接見る指標はありませんが、ＡＩ型ドリルの使用状況と全国学力・学習状況調査結果の関連については、学力向上専門プロジェクトチーム会議に参加いただいているＤＸフェローの支援を受け、分析を行いました。それによると、知識技能の観点において、ＡＩ型ドリルの利用と調査結果に相関関係が見られました。 また、各校のＩＣＴ活用推進リーダーが集まる連絡協議会では、ＩＣＴ活用の効果 について、「ＩＣＴ活用により児童生徒の学習意欲の向上が見られた」や「表現力などの資質向上につながったと感じられた」などの意見を得ました。 タブレット端末導入から５年目を迎え、「使う」段階から「活用する」段階へと移行しています。今後もさまざまな分析や検証を行いながら、真の学力向上に寄与するＩＣＴの活用を進めてまいります。					
再問					
全国学力・学習状況調査の結果を見ていると、長浜市内の小学校の活用率は、全国と比較してかなり高く、相関関係がみられるというレベルではないくらいの高さです。これだけタブレットをしっかりと活用しているのであれば、学力調査の結果にもっと反映されて良いと思います、タブレット使用率についてしっかりと分析してほしいと思います。					
再問答弁					
基礎基本の部分においては、ＡＩ型ドリルとタブレットの使用率と相関関係があると考えています。全国学力・					

学習状況調査のスコアをおっしゃっていると思いますが、スコアに反映させるためには「読み解く力」がどれだけ向上しているかが関係していると思っています。「読み解く力」を上げるための授業づくりを構築していくことをタブレットの活用と合わせて実施していく必要があると考えています。

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育改革推進課
質問要旨					
<u>(4) A I 型ドリルソフトを使った宿題の内容と児童生徒の思考力育成について</u> 現在、タブレットを使った宿題では〇×形式などの単純作業になっているケースもあると聞いています。教員に対する思考力や表現力を育む宿題設計の指導やサポートは行われているのかお尋ねします。					
答弁要旨					
A I 型ドリルソフト の宿題については、専門的知識を有した I C T 支援員の派遣や指導主事による研修を通して、課題の配信方法やポイントを伝え、効果的な活用ができるように支援をしています。問題の多くは選択式や記述式など多種多様な設問が用意されています。 A I 型ドリルソフトでは主に知識の定着という部分を重視しており、思考力や表現力は引き続き、授業を中心に育んでいきたいと考えております。A I 型ドリルソフトの内容は日々アップデートされており、文章問題や英語のスピーキング問題なども追加されていますので思考力や表現力を育むために 併せて活用を進めていきます。					
再問					
児童・生徒に任せるのではなく、先生が子供の能力を一步延ばすような宿題の出し方をお願いしたいがいかでしょうか。					
再問答弁					
A I 型ドリルを活用し教員が問題を作ることができます。そのワークシートを子どもたちに配信、返信させる取組をしている学校も多数あり、そのような考え方も含めて指導していきたいと思っています。					
再々問					
先生の意見交換の場等の状況は、教育委員会として把握されていますか。					
再々問答弁					
I C T 教育推進リーダーを各校に配置し定期的に情報共有をしています。I C T の使い方や A I 型ドリルの使い方などの研修を実施しており、今後も引き続き、学校現場にその声を届けていきたいと考えています。					

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育改革推進課
質問要旨					
<u>(5) I C T 教育に対する教員の声の吸い上げと意思反映の仕組みについて</u> 現場の教員からは、タブレット活用の目的や進め方に対して多様な意見があり、教育委員会にも反映してほしいという声が上がっています。 教員の声をどのように吸い上げ、取組に反映していくのかお尋ねします。					
答弁要旨					
各校には I C T 活用推進リーダーがおり、定期的に連絡協議会を開き、意見や実践を交流する場を設けています。また、全教職員を対象にした I C T 教育に関するアンケートの実施、現場の先生方を交えた学校 I C T 環境検討会議の開催等を通し、必要に応じて取組の改善や方針の修正を行っております。 教育委員会としては学校現場の意見を取り入れるとともに、指導主事による研修や I C T 支援員派遣などで					

I C T活用に不安をもつ教員へのサポート を大切にしながら、よりよい I C T教育を推進していきたいと考えております。

4－2 長浜市の英語教育の方向性と体制整備について

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
<u>(1)小学校英語教育の成果と検証について</u> 平成21年度から特例校として英語教育に先行して取り組んできた長浜市ですが、全国学力学習状況調査における英語の得点が上昇したという明確な結果が見られないとの声があります。 また、現場教員からは「英語嫌いを生んでいるのでは」との懸念もあります。これまでの英語教育の成果について、教育委員会としてどのように検証・評価されてきたのか、お尋ねします。					
答弁要旨					
全国学力・学習状況調査における英語の得点については、全国平均や県平均と比べて顕著な上昇傾向が見られていない状況です。しかし、中学校における英語学習状況調査では、英検3級相当の生徒の割合が上昇しており、令和6年度は53.1%で全国の目標値である50%を超えております。 また、小学校においては全国学力学習状況調査の児童質問紙における「英語の授業の内容はよくわかりますか」の項目では、肯定的な回答をしている割合が全国78.3%に対し、長浜市は86.1%で7.8ポイント高くなっています。また「英語の勉強は好きですか」「英語の勉強は大切だと思いますか」といった設問に対しても、本市の児童は全国平均や滋賀県平均を上回る肯定的な回答をしており、これまでの英語教育に対する成果と捉えております。					
再問					
英検3級程度の力がある生徒や英語が好きだと回答している児童の割合は、全国に比べて多い状況と伺っています。好きなのに点数が取れない場合、次はどうすれば良いのか。英語が好きで、英検3級程度の力があると成績にも反映されるものと考えますが、別物という認識でよろしいですか。					
再問答弁					
全国学力・学習状況調査の英語は、機器を使いながらのリスニング等において一部の機器に不具合があったということを聞いています。機器によるリスニングやスピーキング、英語でコミュニケーションを取ること、文法身に付いていないということが一つの原因であると考えている。					
再々問					
機器は英検準2級や大学入試でも使用します。機器の不具合を原因の一つとしていると成績は上がらない。文法等が身に付いていないのであれば理解できるようにする、その他が問題であるならば根本的な対策を行う。これによって、成果に繋げてほしいと考えますがいかがでしょうか。					
再々問答弁					
しっかりと点数を上げられるように、授業を頑張っていきたいと思います。					

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
<u>(2)生活科の中での英語活動の導入について</u> これまで、低学年では英語の科目がありましたが、今後は生活科の中で英語活動を導入する方針と伺いました。長浜市は9年間を通した英語教育を掲げており、その方向性と整合性が問われるところです。					

教育方針の中で、この方針変更についてどのような検討を重ね、どのような意図で導入に至ったのか、お尋ねします。
答弁要旨
本市ではこれまで、小学校低学年から外国語活動を実施し、英語教育の充実を図ってまいりました。しかし、低学年における授業時間数が学習指導要領の基準を大幅に超えており、児童への過重な授業負担を是正するため、教育課程を見直しました。これは英語教育の重要性を否定するものではなく、低学年においても英語に触れる機会は必要と考えています。そのため、生活科に限らず、学校行事や学級活動、休み時間などを通じて、外国語活動に準ずる取組を各校の創意工夫で行っていただいております。 今後も、発達段階に応じた無理のない形での英語との出会いを大切にし、9年間を通じた体系的な英語教育の充実を図ってまいります。
再問
現場の教員はどのように受け止めていますか。お聞きされている範囲でお答えください。
再問答弁
小学校低学年の英語活動は、外国の方とのふれあいとコミュニケーションを大事にしています。例えば、ALTと一緒に給食を食べる、クリスマス・ハロウィンなどの行事の時間を共にする、休み時間に一緒に遊ぶ、自己紹介をするといった、取り組みを各校で行っています。

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨 <u>〔3〕英語教育体制とA.L.T.の活用状況について</u> 今後、英語教育の重点化を図るとの方針がある一方で、A L Tの配置数は減少傾向にあります。体制的にダウンしている中で、新たな英語活動の導入が本当に効果的に運用できるのか疑問が残ります。 教育委員会として、今後の体制整備と人材活用の方向性についてどのようにお考えか、お尋ねします。					
答弁要旨 近年、A L Tの配置数は減少傾向にありますが、英語教育の質を維持・向上させるため、I C Tの活用による体制強化を図っております。 特に中学校では英語A Iアプリを今年度から本格導入し、発音やスピーキング、プレゼン能力の育成に取り組んでおり、授業や家庭学習において 生徒一人ひとりが自分のペースで学べる個別最適な学習環境を整えています。 小学校配置のA L Tについても、効果的な活用を図るために計画的な派遣やチーム・ティーチングの充実を進めております。 今後もI C Tと人材の両面から英語教育の体制を整備し、持続可能で質の高い英語教育体制を構築してまいります。					

5－4 幼・小・中学校等の運営について

質問者	矢守 昭男	答弁者	教育長	担当課	教育改革推進課
質問要旨					

学校規模の適正化やそれが困難である場合の小規模校の充実策等に関し、保護者や地域住民と丁寧な対話を通じて合意形成を図りつつ、地域の実態を踏まえ、これまで努力いただいているところですが次の2点についてお聞きします。

(1)学校の適正規模・適正配置の現状について

学校の適正規模・適正配置については、令和6年度第1回長浜市総合教育会議で議論いただいているところです。市民の方から中心市街地でも少子化によりこのままの教育環境でいいのかといったご連絡をいただきました。

幼・保・小・中・義務教育学校の本年度の入園入学人数等を確認したところ予想以上に急激に少子化が進んでおります。少子化が進む中、子どもたちにとってより良い環境であるために、国の補助事業を有効活用しながら、特色ある学校づくりを進める必要があると思います。市としてどのような施策を考えているのか市の見解をお聞きします。

答弁要旨

少子化が進行する中で、子どもたちにとってより良い教育環境を整えることは非常に重要であり、優先的に取り組むべき課題と認識しております。

こうしたことから、昨年度に「長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」の策定に着手しました。

昨年度には、検討委員会を延べ8回開催し、基本方針の方向性や取組内容について、「長浜市が目指す将来の学校園の姿」として意見の取りまとめをいただきました。

この意見を参考に今年度に基本方針を策定し、この基本方針を基に、国の制度等も有効活用しながら、子どもたちにとってより良い教育環境を整え、少子化に対応した活力ある学校園づくりを目指し、取組を進めてまいります。

質問者	矢守 昭男	答弁者	教育部長	担当課	教育改革推進課
質問要旨					
<u>(2)学校の適正規模・適正配置の方針・計画について</u>					
幼・保・小・中・義務教育学校の学級ごとの人数などをオープンデータとして公開し、学校の再編に向けた具体的な進め方や方針、基準を定め、その内容を市民に公開すべきと考えますが市の見解をお聞きします。					
答弁要旨					
これまでの各校の学年ごとの人数や学級数などは、市のホームページで、長浜市統計書や市政のあらましにより、毎年度公開しております。					
1問目でお答えしたように令和7年度において「長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」の策定を進めているところです。策定は年度末を予定しており、学校園に関わるデータについても、資料として公表してまいります。					

5-8「学びの多様化学校」等について

質問者	矢守 昭男	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
本市では、誰一人取り残さない長浜の教育の実現に向けて、学校へ行きづらい、登校できない児童生徒に対して、様々な支援に取り組んでおられます。不登校児童生徒への新たな支援策として、令和8年4月に「学びの多様化学校」の設置に向け、取組を進めると今年4月の総務教育常任委員会で情報提供がされました。そこで次の3点についてお聞きします。					
<u>(1)「学びの多様化学校」設置について</u>					

県内他市で設置されていない「学びの多様化学校」をなぜ設置しようとされているのか、理由、設置後の体制、児童生徒に対する学びの内容等についてお聞きます。
答弁要旨
長浜市の教育の一番の目標は「誰一人取り残さない教育の実現」であり、この目標を達成するためには、長浜市の全ての子どもに対してしっかりと公教育を提供することが不可欠です。 増え続ける不登校児童生徒に対して、彼らの学びの場をどのように支えていくかを考えた際、校内教育支援センターの充実、市内6か所のこどもサポートルーム「なないろ」の活用に加え、「学びの多様化学校」の開校が急務です。 学びの多様化学校は、不登校の児童生徒が社会的自立を目指し、特別な教育課程を編成・実施する学校です。多様化学校では、登校時間を遅らせたり、教科を横断した授業を実施したりすることで、通常の授業時数を8割程度に軽減しています。また、個別学習や探求活動、体験活動を多く取り入れることで、生徒の実態に配慮した柔軟なカリキュラムを組むことができるのが特徴です。この学校には、専任の教員が配置され、子どもたちの学びを支えています。
再問
「学びの多様化学校」の対象に小学生を含むことは考えていませんか。また、フリースクール関係者への聞き取り調査はされていますか。
再問答弁
まずは中学生から始め、小学生については今後検討していきたいと考えています。フリースクール関係者への聞き取りを行っていませんが、運営者の方々と連携を図りながら、子どもたちの学びに繋がるように協議を進めています。

質問者	矢守 昭男	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(2)「誰一人取り残さない長浜の教育」の実現について 市が考えておられる、中学校を本校とする分教室型と本校とは別の教育課程で学習することで本当にその子にあった学びが可能なのか。また、誰一人取り残さない長浜の教育の実現とされていますが、小・中・義務教育学校での実現に向けた考え方についてお聞きます。					
答弁要旨					
中学校を本校とする分教室型でも、特別な教育課程を編成・実施することで、生徒が主体的に選んだ学びを提供することが可能です。 学びの多様化学校では、生徒は自身のペースに合わせた学習や学び直し、得意分野の学習を深めることができます。また、少人数制により、生徒一人ひとりにきめ細やかな個別支援を行うことができ、個別最適化された学びが実現します。さらには安心できる環境の中で自己肯定感を育み、次のステップへ進むための確かな学びを目指します。 今後も、子どもたちの生きる力である真の学力の向上を目指し、一人ひとりの児童生徒の実態に応じた個別最適な学びや多様な学びの保障に取り組んでいきます。					

質問者	矢守 昭男	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					

(3)民間フリースクールの支援について

市内には、不登校児童生徒のための寄宿制自立支援施設や各種民間フリースクールがあります。いずれも運営は厳しく、支援が求められています。

不登校児童生徒の対策として活動され、立派な実績があるこうした民間施設に対し支援を強化すべきと考えますが、見解をお聞きます。

答弁要旨

本市では、現在、生活保護および就学援助を受けている世帯の児童生徒が市内外のフリースクールに通う場合、その保護者に対して利用料の支援を行っています。一方で、フリースクールなどの施設に対する直接的な補助については、フリースクールの定義が国から示されていないこと、日本国憲法第 89 条に関する議論があることから実施していない状況です。

長浜市としては、すべての子どもに対してしっかりと公教育を提供すべきと考えており、その枠組みの中で多様な教育課程を提供するなど、さらなる支援に力を入れていきたいと考えております。

再問

他市の事例を踏まえながら支援に取り組んでいただきたいと考えますがいかがでしょうか。

再問答弁

公教育を預かる者としての責務を果たすことが第一だと考えています。市内のフリースクールの崇高な理念と温かい運営については、常に感謝と敬意を表しています。金銭的な支援を行うことは、今のところ考えていませんが、当市教育委員会とフリースクールが良好な関係を築き、一緒にできるようなことがあれば連携していきたいと考えています。

8－1 学校給食について

質問者	村山 さおり	答弁者	教育部長	担当課	学校給食課
質問要旨					
近年の物価上昇は、家庭生活にとどまらず、学校給食にも影響を及ぼしていると考えます。特に食材や調味料の価格上昇により、価格優先の調達が進み、地産地消の推進が後退、献立の簡素化や、質の低下が懸念されます。 また、給食において牛乳が常に提供される現状についても、いくつかの課題があると感じています。第一にアレルギーの問題、第二に牛乳が苦手な子どもへの配慮です。 日本人は一般的に乳糖を分解する酵素（ラクターゼ）が少なく、牛乳を飲むことでお腹がゴロゴロし下痢を起こす人も少なくありません。味や臭い、体質などの理由で牛乳を避ける児童生徒も一定数おり、「米飯のときには合わない」という声もよく耳にします。現在は「飲むまで席を立てない」といった強制はないものの、実際には飲まずに廃棄される牛乳も少なくないと聞いています。 こうした実態を踏まえ、学校給食の現状と牛乳の取扱いについて、次の点について伺います。 <u>(1)米の価格高騰による給食への影響について</u> 昨今の米の価格高騰による学校給食への影響はどのようなものか伺います。					
答弁要旨					
本市の学校給食において、主食であるお米は、「長浜産こしひかり」を指定し、例年４月と９月の２回の入札により購入しています。 本年４月の入札結果では、昨年９月の１０kgあたり４，６００円から６，９００円にまで高騰し、１．５倍の価格上昇となりました。 お米に限らず、食材の価格高騰は学校給食に影響をもたらしており、予算の中で質を維持し、栄養のバランスが取れた献立を作成することが難しくなっている状況です。こうした状況を踏まえ、本年４月に給食費の改定を					

行いました。
再問
次回の入札でどれぐらいの金額になるのかわからないとは思いますが、小学校は補助金があり、保護者負担がありません。保護者に負担を求めることが難しい中で、価格の高騰に対しどのような対応をされていますか
再問答弁
給食の食材購入費用は、原則全額を給食費によって賄うこととなっています。しかし、米の価格高騰は昨年度から続いていたことから、本年度の当初予算では、昨年度9月の入札結果を反映して、給食費に加え、一般財源を充てることで予算化しています。

質問者	村山 さおり	答弁者	教育部長	担当課	学校給食課
質問要旨					
(2)食材や調味料の価格の変動による仕入れや献立への影響について 昨今の米の価格高騰による学校給食への影響はどのようなものか伺います。					
答弁要旨					
食材や調味料等の仕入れは、毎月複数者から見積をとって最低価格の食材を購入していますが、物価高騰は続いており、鶏もも肉をむね肉にする、デザートを安価なものに変更するなどの対応を行っています。 ただし、主食、主菜、副菜の構成は変えず、リクエスト給食や郷土食、国際食など、児童生徒が楽しみにしているメニューの実施も継続しています。 今後も「学校給食摂取基準」を満たしながら、安全安心でおいしい給食が提供できるよう、献立内容を工夫してまいります。					

質問者	村山 さおり	答弁者	教育部長	担当課	学校給食課
質問要旨					
(3)牛乳の取扱いについて 小中義務教育学校において、牛乳を飲めなかった場合や、当日病欠した児童生徒の牛乳はどのように扱われているのか伺います。					
答弁要旨					
国が定める「学校給食衛生管理基準」において、欠席等で牛乳が飲めなかった児童生徒分の牛乳等の残品は、すべてその日のうちに処分し、翌日に繰り越して使用しないこととなっていることから、各学校での処分となります。					
再問					
処分の方法はどの学校でも同じですか。					
再問答弁					
そのとおりです。					

質問者	村山 さおり	答弁者	教育部長	担当課	学校給食課
質問要旨					
(4)牛乳を停止した場合の給食費への影響について アレルギーや体質等の理由で牛乳を停止している児童生徒の割合は、今年4月時点で2.4%とお聞きしました。					

牛乳を停止した場合の差額は一人当たり、一か月 900 円で年間だと 9,900 円です。 現在、小学校の給食は市から全額補助がありますので、財政的にも、食育の観点からも、飲まれない牛乳が配られるのはもったいないと思いますが、お考えを伺います。
答弁要旨
小学校給食費の無償化を行っている給食費補助金については、保護者が負担すべき実費と同額の補助金を交付します。そのため、牛乳を停止している場合は実費が減額されており、その減額に応じた補助金を交付しています。 飲まれないまま廃棄されている牛乳にも補助金が交付されている状況について保護者の皆様にご理解いただき、まずは好き嫌いで残すことがないように、家庭でも食育をお願いしたいところです。 学校給食において牛乳の提供は、「学校給食摂取基準」を満たすために欠かせないものです。今後も学校においては、児童生徒には食育を通して、全ての食材を残さず食べることや、成長に欠かせない栄養素をしっかりと摂取することの重要性を啓発してまいります。
再問
食の停止についてはホームページでも掲載されていますが、牛乳の停止については保護者さんが知らなかったという声も聞いています。医師の診断等がなくても可能であることを広く周知してほしいと思うがいかがでしょうか。
再問答弁
アレルギー以外で医療的または教育的配慮等の理由で、牛乳を長期間飲めない児童生徒に対しては、牛乳の停止ができる制度を設けています。この制度は、毎年度 4 月に全保護者へ給食費徴収金額のお知らせの中で周知しています。また、在園・在学中においても、担任や養護教諭が児童生徒の牛乳の飲用状況を確認し、必要に応じて保護者に牛乳停止の申請を促すなど柔軟に対応しています。今後も学校と連携し、制度の周知と対応に努めたいと考えています。

8－3 不登校児童生徒への支援について

質問者	村山 さおり	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
2023年度の不登校児童生徒数は、全国で小中高校を合わせて約41万5千人に達し、過去最多を記録しました。年間30日以上欠席が「不登校」とされますが、教室外での活動や登校しづらい児童生徒を含めると、実態はさらに多いと見られます。 不登校は必ずしも「問題行動」ではなく、現在では無理に登校させないという社会的理解も進みつつあり、それが不登校児童生徒の数が増えた要因とも考えられます。しかし、そうした背景を踏まえても、子どもたちの「学校に行きたくない」という意思表示には、真摯に耳を傾ける必要があります。 そこで以下の点について伺います。 <u>(1) 不登校の現状把握と要因分析について</u> 本市における直近5年間の不登校児童生徒数の推移、および主な要因はどのように分析されているのか、また、学校現場の声はどのように反映されているのか伺います。					
答弁要旨					
直近5年間の不登校児童生徒数については、令和2年度から6年度にかけて、小学校では42人から137人、中学校では56人から230人と増加しています。令和4年度までは統計上の不登校の捉え方が全国・県とは違っていたため、数値が急激に増加していますが、令和5年度以降、同様の捉え方で数を把握しており、不登校児童生徒数の割合は、全国・県と同程度の数値となっています。					

不登校の主な要因については、複数の教職員が連携し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの意見も取り入れながら、子ども一人ひとりの状況を丁寧に分析しています。その結果、学校生活に対する意欲の低下、学習面や将来に対する不安、生活リズムの乱れ、友人関係におけるつまづき、家庭環境の変化などの要因が複雑に絡み合い、一概に特定の要因のみを挙げることが難しいのが現状です。今後も学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と協力しながら、個々のニーズにあった支援を行ってまいります。
再問
様々な要因がある中で、学校や教育委員会はどのような支援や対策をしていますか。
再問答弁
こどもサポートルーム「なないろ」や、校内教育支援センター等で、子どもや保護者へのアプローチ、保護者へのカウンセリングなどによって家族への支援を行っています。さらに、スクールソーシャルワーカーを加えることで、家庭全体を捉えて社会的なフォローが出来るようになっていきます。現時点で、学校や教育委員会、様々な関係機関による支援を取り揃えています。

質問者	村山 さおり	答弁者	教育部長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(2) 支援体制の整備状況について スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、数校を掛け持ちされている状況で、いくつものケースを抱えておられると思いますが、配置状況と、実際の活用状況について伺います。					
答弁要旨					
今年度の県スクールカウンセラーは、小学校3校とすべての中学校および義務教育学校に配置されております。また、市のカウンセラーを小学校5校に配置し、配置のない小学校については、近隣の中学校から派遣しております。 県スクールソーシャルワーカーは小学校5校に配置され、市のスクールソーシャルワーカー4名とともに要請のあった小中義務教育学校に派遣しております。 スクールカウンセラーは、児童生徒に対する相談、助言を中心に保護者や教職員に対する相談も行っています。令和6年度は、すべての学校に2,145時間派遣しました。スクールソーシャルワーカーは、不登校児童生徒宅への家庭訪問や保護者面談、学校と関係機関との連携、児童生徒への支援方針のサポートなどを行い、令和6年度は20校に1,876時間派遣しました。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、専門的なアセスメントや多角的視点からの丁寧な支援を通じて、教育課題の解決に向けて取り組んでおります。					
再問					
多様な家庭状況がある中で、現在の配置で十分と考えていますか。また、他方から増員を求める声を聞いていますか。					
再問答弁					
年々、不登校生が増加する状況から、県費のスクールソーシャルワーカーの配置時数も増やしていただいております。今後も状況に応じて対応していきたいと思っております。					

質問者	村山 さおり	答弁者	教育部長	担当課	教育指導課
質問要旨					

(3)小中学校における別室の設置状況について.. 市内の小中学校における別室は、人員確保の問題等で、望まれてもすぐには実現しない状況にあると聞きます。設置状況や、そこでの人員配置について伺います。	
答弁要旨	
現在、別室は校内教育支援センターと呼んでおり、その設置状況は、小学校では23校中12校で設置されており、中学校および義務教育学校においては全ての学校に設置しています。しかし、設置されているものの、児童生徒の利用がない学校も存在します。 神照小学校については、スペシャルサポートルーム（SSR）として県より専任の教員が配置されております。他の学校では、県・市からの学習支援や児童生徒支援の教員を中心に運営している場合や、養護教諭や空き時間を利用した教員が担当している場合があります。 限られた人員の中で、一人ひとりを丁寧に見守る体制を構築すべく努力してまいります。	
再問	
別室の存在を児童や保護者が知らない中で、朝の登校時に泣いている低学年の児童が教室に促されている状況があります。別室に児童の気持ちが落ちつくまでの過ごせる場所としての役割を持たすことはできないのでしょうか。	
再問答弁	
小学校ではできるだけ教室に慣れてもらうという観点も大事にしているため柔軟に対応していきたいと考えています。	

質問者	村山 さおり	答弁者	教育部長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(4)居場所づくりとフリースクール等の活用について.. 学校に通うことが難しい児童生徒が安心して過ごせる「第3の居場所」やフリースクールとの情報共有は大事だと考えますが、連携状況及び市としての支援内容について伺います					
答弁要旨					
学校は、こどもサポートルーム「なないろ」や市内外のフリースクールと連携し、施設を利用する児童生徒の出欠状況や活動状況などを把握しております。 また、教育委員会職員が市内フリースクール等民間施設の代表者との定期的な連絡協議会に参加し、意見をお聞きしております。 本市としては昨年度より、生活保護および就学援助を受けている世帯の児童生徒が市内外のフリースクールに通う場合、その保護者に対して利用料の支援を行っています。					
再問					
連絡協議会に参加していることは把握していますが、教育委員会はフリースクール以外の子どもの居場所を把握していないのではないですか。社会福祉協議会等、他の機関との情報共有は出来ていますか。					
再問答弁					
社会福祉協議会等とも十分に連絡を取っていききたいと考えています					

質問者	村山 さおり	答弁者	教育部長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(5) 保護者への支援について					

不登校児童生徒の保護者に対して、情報提供、相談体制、ピアサポートなどは、保護者の負担軽減のためにも必要と考えますが、どのような支援策を講じておられるのか伺います。
答弁要旨
学校では、学級担任や養護教諭、管理職をはじめとする全ての教職員が連携し、保護者の悩みを解決する相談体制づくりに努めています。これに加え、教育委員会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、長浜市教育センターに所属している相談員等による面談やカウンセリングも提供しております。 不登校に関する情報提供につきましては、市のホームページ等から市の教育相談室を探すことができる環境を整備しています。また、「不登校ひきこもりサポートブック」や「チラシ」を通じた情報提供も行っています。 現時点では 保護者に対してのピアサポートの具体的な実施はありませんが、保護者同士がサポートし合うことで子育てにおける不安や負担が軽減できる可能性があることから、今後研究してまいります。
再問
「不登校ひきこもりサポートブック」をすべての学校に配付しているとのことですが、学校から保護者に情報提供がされていないことを聞くと、現在でも学校現場においては「学校に登校してほしい、登校すべき」という考え方が根本にあるのではないですか。
再問答弁
「なんとしても学校に登校すべき」という考えはありません。一番の居場所がどこかを子ども保護者と一緒に考えているので、引き続き「不登校ひきこもりサポートブック」の周知を行っていきます。

質問者	村山 さおり	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(6)教育の多様化への取組について...					
オンライン学習や個別支援など、誰一人取り残さないためには、子どもたちの多様な学びのニーズに対応することが必要と考えますが、今後の方針と取組について伺います。					
答弁要旨					
長浜市におきましては、すべての子どもたちが自らの特性やニーズに応じて学べる環境を目指しています。誰一人取り残さない教育の実現のために、特別支援教育の充実やＩＣＴ技術の活用、小中一貫教育の推進等の柔軟な教育システムの構築に努めています。個別の教育 ニーズの把握につきましては、子ども一人ひとりを丁寧にアセスメントし、幅広い視点から学びの充実を図ります。					
また、令和８年度には学びの多様化学校の開校を目指し、子どもたちの学びの場の選択肢を広げることで、より多様な教育ニーズに対応すべく取り組んでまいります。					
再問					
希望していても選考から落ちてしまうと挫折を味わうのではないですか。４月から登校できるかなど、不安を感じている保護者もいます。学びの多様化学校の入室選考の枠や基準を教えてください。また、保護所への周知等はいつ頃の予定ですか。					
再問答弁					
今は具体的には説明できませんが、秋にはしっかりと周知したいと考えています。					
再々問					
千葉県では、平日に毎日３時間のオンライン授業が行っており、４００名の登録があるほか、オンライン授業を担当する教員もおられると聞いています。県にオンライン授業について要望ができませんか。					
再々問答弁					

県にも要望していきますが、多様化学校の中でオンライン授業の研究を行い、市としても子どもの学びのチャンネルをできるだけ増やすことを考えています。

8-4 タブレット端末を使った授業の実施状況と現場支援について

質問者	村山 さおり	答弁者	教育長	担当課	教育改革推進課
質問要旨					
長浜市ではタブレット端末を活用した授業が積極的に展開されており、昔のように黙って座り先生の授業を受けるというスタイルから、能動的な学びの機会が増えていると感じています。以前、同じ年齢の子達が同じ内容を同じ速度、手法で学ぶということが、学びの格差を生むと指摘しましたが、こうした学習スタイルの変化は、子どもたちの理解力や表現力を伸ばす好機でもあると思います。 一方で、「タブレットを使うこと自体」が目的化していないか、授業の質がしっかり保たれているか、という視点も重要だと考えます。そこで次の点について伺います。 <u>(1)タブレット端末を使った授業の実施状況について</u> 市内の小中義務教育学校におけるタブレット端末を使った授業の実施状況と、使用頻度が少ない学校に対して、どのような指導や支援を行っているのか伺います。					
答弁要旨					
昨年12月定例会で答弁した通り、令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果では、タブレット端末を授業で週3回以上使用していると回答した本市の小学6年生は78.2%、中学3年生は91.8%となっており、全国平均値がそれぞれ59.5%、64.4%ですので、長浜市のタブレットの活用率は全国平均より非常に高い水準にあるといえます。 しかし、タブレット端末の利用は授業の目的ではありません。ですので、使用頻度を高めるためではなく、子どもの真の学力向上を目指してタブレットを効果的に活用するための支援を行っています。 具体的には、指導主事による授業改善訪問や専門的な知識技能を有したICT支援員の各校への派遣などを行っております。そのような支援を通して、教員のICTを活用した指導力の向上やより効果的なタブレットの使用につながると考えております。					

質問者	村山 さおり	答弁者	教育長	担当課	教育改革推進課
質問要旨					
<u>(2)教員のICTリテラシー支援体制について</u> タブレット端末を使った授業を進めるにあたり、教員のICTスキル向上に向けた市の支援策はどのようなものか伺います。					
答弁要旨					
教員のICT活用スキルについてはICT支援員派遣に加え、教育委員会主催の研修などにより、一定の高まりを感じております。年度初めには初任者や市外からの転任者、育休などから復帰した教員を対象に、円滑に授業が進められるようICT活用研修を行っております。 授業での有効なICT活用方法については、資料や動画などを常時確認できるようにクラウド上にフォルダを作って情報を共有しています。さらに、教員同士が有志の研究グループを作り、自発的にICT活用力を高める姿も見られます。引き続き授業のねらいにせまるためのICT活用を推進していきます。 また、ICT研修やセキュリティ意識に関するセルフチェックを継続的に行うことで、教職員のICTリテラシーの向上にも努めています。					

質問者	村山 さおり	答弁者	教育長	担当課	教育改革推進課
質問要旨					
…(3)児童生徒の学びの質への影響について… ※発言順位上位者への答弁内容をふまえ質問 タブレット端末を使った授業は、子どもたちの学習の質にどのような影響を与えているのか、その効果の把握方法や評価について伺います。					
答弁要旨					
タブレット活用と学力向上の関連を直接見る指標はありませんが、A I 型ドリルの使用状況と全国学力・学習状況調査結果の関連については、学力向上プロジェクト会議に参加いただいているD Xフェローの支援を受け、分析を行いました。それによると、知識技能の観点において、A I 型ドリルの利用が高い児童生徒は調査結果の数値も高かったという分析が得られました。また、I C T活用の効果を検証するために毎年行っている教員アンケートでは、「I C T活用により児童生徒の学習意欲の向上が見られた」や「表現力などの資質向上につながったと感じられた 」などの意見を得ました。タブレット端末導入から5年目を迎え、「使う」段階から「使いこなす」段階へと移行しています。今後もさまざまな分析や検証を行いながら、真の学力向上に寄与するI C Tの活用を進めてまいります。					
再問					
低学年の授業はアナログに回帰しているとの話も聞いていますが、紙とデジタルのバランスについてはどのように考えていますか。					
再問答弁					
1時間の中でアナログとデジタルの時間配分を決めて学習を進めているわけではありません。目標達成に向けて効果的なI C Tの活用方法がある場面では、積極的にデジタルを使用すべきだと考えています。 アナログにもデジタルにもそれぞれの学びの良さがあります。例えば、読み書きをしっかりとやるべきと教員が考えている場合には、紙や鉛筆を使った学習が行われていますし、授業のねらいに応じた効果的な学習スタイルを教員が選択して授業を行うことを大切にしていきたいと考えています。。					

質問者	村山 さおり	答弁者	教育長	担当課	教育改革推進課
質問要旨					
…(4)現場教職員からの声を反映する協議体制について… ※発言順位上位者への答弁内容をふまえ質問 タブレットを使った授業の進め方や教育委員会の指導内容に、現場教職員の意見を反映する協議の場は設けられているのか伺います。					
答弁要旨					
各校にはI C T活用推進リーダーがおり、定期的に連絡協議会を開き、意見や実践を交流する場を設けています。また、全教職員を対象にしたI C T教育に関するアンケートの実施、現場の先生方を交えた学校I C T検討会議の開催等を通し、必要に応じて取組の改善や方針の修正を行っております。 教育委員会としては学校現場の意見を取り入れながらよりよいI C T教育を推進していきたいと考えております。					
再問					
タブレット活用について、日々、子どもたちに寄り添っておられる教員の声を十分に聴けていますか。					
再問答弁					
子どもたちの目の前で頑張っている教員の声を聴くことは大事なことでと思っています。各校にはI C T活用推進リーダーがおり、定期的に連絡協議会を開き、意見や実践を交流する場を設けています。また、全教職員を					

対象にした I C T 教育に関するアンケートを実施していますが、アンケートの中には今のような意見もあります。そのような意見に対しては、現場の教員を交えた学校 I C T 環境検討会議の中で現場の声を聞きながら必要に応じて取組の改善や方針の修正を行っています。
再々問
タブレットの活用を推進していることが退職された教員の再任用へのハードルになっていると聞いていますが、今後そのような方への支援はどのように考えていますか。
再々問答弁
年齢を問わず I C T の活用に不安を持っている教員は一定数いると思います。そういう教員へのサポートを指導主事による研修や I C T 支援員の派遣などでフォローを続けていきたいと考えています。

1 1 - 2 「学びの多様化学校」開設について

質問者	杉本 英一	答弁者	教育部長	担当課	教育指導課
質問要旨					
…(1)「学びの多様化学校」の定員及び審査方法について 来年 4 月からの実施を予定されているという事なので、これからいろいろと思考錯誤されると思いますが、15 名の生徒の定員の根拠と審査方法について伺います。					
答弁要旨					
学びの多様化学校は、個々の社会的自立に向けた柔軟な学びを保障することを目的としており、きめ細やかな個別支援が行えるよう少人数制で実施したいと考えています。 このことを踏まえ、本市で実施しているこどもサポートルーム「なないろ」の利用状況や 全国で設置された分教室型の定員及び入室状況を参考にし、各学年 5 名と想定し、1 5 名設定しています。 入室審査においては、体験入室や面談を通じて、生徒本人の学習意欲や登校意思、継続して通学できるかという生活実態、そして保護者の意向を丁寧に確認します。在籍校からの聞き取りを踏まえ、総合的に判断し、その生徒にとって最適な学びの場であるかを見極めて決定してまいります。					
再問					
1 5 名の入室定員を増やすことは考えていますか。					
再問答弁					
校外教育支援センター「こどもサポートルーム なないろ」を市内 6 か所で運営しており、中学生 3 4 名が通っています。通室生の 3 分の 1 程度が「学びの多様化学校」へ登校できるのではないかと判断し、定員を 1 5 名に設定しました。次年度以降も、生徒のニーズに合わせて定員を柔軟に検討をしていきます。					

質問者	杉本 英一	答弁者	教育部長	担当課	教育指導課
質問要旨					
…(2)不登校児童生徒への今後の対応について 長浜市において、現在 3 3 6 名の小中学生が不登校であるという現実があり、「学びの多様化学校」の開設は滋賀県下で最初の試みという事ですが、まずは 1 5 名からなどと、そんな悠長なことで果たしていいのでしょうか、見解を伺います。					
答弁要旨					
入室定員人数の設定理由については、先の答弁でお答えした通りです。 「学びの多様化学校」の開設は、不登校に対する新たな支援策の一つとして、その成果に大いに期待している					

ところ。今後は、子どもや保護者からの ニーズに応じて、定員の増加やカリキュラム等について柔軟に検討していきます。一人ひとりに最適な学びの場を保障するため、着実に準備を進めてまいります。
再問
増え続ける不登校の児童生徒に対して、どのように対応をしていきますか。
再問答弁
不登校の児童生徒に対しては早期に対応することが重要と考えています。教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の協力を得て早期に対応をすることで子どもたちの学びを保障したいと考えています。また、授業の改善を進めていき児童生徒が学ぶ楽しさを感じられるような取り組みを推進していきます。

1 1－3 長浜市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金制度について

質問者	杉本 英一	答弁者	教育部長	担当課	教育指導課
質問要旨					
（１）補助金の額について ※発言順位上位者への答弁内容をふまえ質問 長浜市は、彦根市や米原市と比較して、補助金の額がかなり少ないのは、何故なのかを伺います。					
答弁要旨					
本市では、現在、生活保護および就学援助を受けている世帯の児童生徒が市内外のフリースクールに通う場合、その保護者に対して月額１万円を上限に利用料の支援を令和６年度から行っています。補助金額の設定については、長浜市でフリースクールを利用されている方の利用料の実績を調べて設定しております。実際、利用されている方のフリースクールは１回４００円から１，５００円であり、令和６年度の申請児童生徒一人あたりの平均利用料は年間で３万７４００円でしたので、適正な金額であると考えております。					

質問者	杉本 英一	答弁者	教育部長	担当課	教育指導課
質問要旨					
（２）フリースクールに通う交通手段について フリースクールへは、基本的に公共交通機関を使って子どもだけで通学することは難しいと考えられますが、何か手段を考えておられるのか伺います。					
答弁要旨					
フリースクールへの通学手段に関して は保護者等の責任において行われるものと考えております。今後は国や県の動向に注視し、通学に関して何らかの支援等が行われる場合は、関係機関と協議を進めていく予定です。					
再問					
フリースクールに通っている子どもたちに関して、学びの機会をどのように確保していきますか。					
再問答弁					
長浜市は「誰一人取り残さない教育の実現」という理念のもと、不登校の児童生徒の学びは公教育でしっかり担っていきたいと考えています。校外教育支援センターや別室を充実させること、限られた予算の中で学びの多様な学校やこどもサポートルームに導入を進め、多様な教育課程を提供したいと考えています。					

1 5－3 教育環境の充実について

質問者	中川 リョウ	答弁者	教育長	担当課	教育改革推進室
質問要旨					
長浜スタイルの授業改善と生きる力の育成については相互関係があると思うが、学力向上と生きる力の balan					

スが大切と考えます。現在の進捗についてお聞きします。 ...(1)教育改革の目標について 長浜での教育改革が目指すものは何ですか。学力向上と生きる力の育成などいろいろ目標があると思います が、その目標はどう関係づけられているのでしょうか、お聞きします。	
答弁要旨 本市教育が目指す姿を「誰一人取り残さない長浜の教育の実現」として、教育改革に取り組んでおります。 文部科学省は生きる力について、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切であるとしています。 長浜市では、それらの力を「真の学力」と位置づけ、その「真の学力」を身に付けた子どもの育成を目標として取り組んできました。 「真の学力」には「教科等で身に付ける力」と「学びに向かう力」があり、「教科等で身に付ける力」は、いわゆる認知能力、「学びに向かう力」は、いわゆる非認知能力となります。子どもたちが、この「真の学力」を身に付けられるように、長浜スタイルの授業改善や子どもが主体となる活動の推進、地域との連携、教職員研修の充実等を関連させて取り組んでおります。	
再問 学力と生きる力の両立を目指すことは大事で今まさに取り組んでいただいていると思っています。具体的な教育プログラムの中で学力と生きる力についてどのようにバランスをとっておられますか。	
再問答弁 1つ1つの授業の中で行われていると考えています。知識技能を教室の中で学ぶことは、今までも行ってきましたが、現在は、課題を自分たちで見つけてどのようにして解決していくかを友達・先生と、あるいはICTも使いながら解決していくという「認知能力」いわゆる知識技能と、みんなと力を合わせてやっていくという「非認知能力」、あるいは粘り強く取り組んでいく力を育んでいます。 また、子どもたちには、総合的な学習の時間、あるいは学活等々で様々な体験をさせています。これは、学校だけでなく、地域の皆様にも色々のご協力をいただいています。子どもたちが体験する様々なことは、経験となつて必ず学びに繋がっていくので、そのような部分もしっかりと時間を取りながら大事にしながら進めています。	
再々問 学力向上と生きる力の強化については、様々な方の参画が必要であると思います。児童生徒や保護者、地域の方、先生の意見が学力向上と生きる力の強化に繋がっていくと私は思いますので、どのように意見を吸い上げて、実際のプログラムに落とし込んでいるのか、どのようにフィードバックして反映しているのか教えてください。	
再々問答弁 教員、保護者の皆様、それから地域の皆様方の声をできるだけ聞き、連携をしながら、それを施策に反映していくことは常に取り組んでいます。	

質問者	中川 リョウ	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨 ...(2)教育改革の内容とこれまでの成果等について 長浜の教育改革の方法論として、長浜スタイルによる授業改善というのがあると思いますが、その内容とこれまでの成果について教えてください。ほかの地域でもこのようなことはしているのか、また国の方針との関係性はどうなのか、お聞きします。					
答弁要旨					

「長浜スタイルの授業」は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、子どもが自ら課題を設定し、それぞれが考えた方法で解決に取り組む姿を重視しており、教師主導の授業から子ども主体の授業への転換を図るものです。

各校では、保護者を対象に授業参観日や授業公開日を設けておりますので、そういった機会に学校での授業の様子をご覧いただければと思います。

学校では、校内研究を通じて「長浜スタイル」を意識した継続的な授業改善に取り組んでおり、学習活動においてICTを効果的に活用することで、児童生徒の「個別最適な学び」や「協働的な学び」が充実してきました。また、教員の指導力向上や児童生徒の学習意欲の向上にもつながっています。

全国学力・学習状況調査の質問項目の結果からは「パソコンやタブレットなどの使用頻度」は、小・中学校ともに全国平均を大きく上回っています。

また、「子どもが自ら学ぼうとする授業改善に取り組んでいる教師」および「夢や目標に向かって努力する子ども」も年々上昇しており、令和4年度からは10以上増加しております。実際の授業場面でも、友だちと活発に議論したり自分の考えを人前でプレゼンしたりするなど、児童生徒が意欲的に取り組む姿が見られます。

こうした主体的に学ぶ子どもの姿は、授業などを通じて確実に育まれており、国や県が掲げる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立という方針と一致しています。また、他地域でも同様に授業改善に取り組んでおり、今後も国の動向を注視しながら、本市の教育改革を着実に推進してまいります。

質問者	中川 リョウ	答弁者	教育長	担当課	幼児課
質問要旨					
(3)義務教育課程の前段について 義務教育課程の前段としての就学前教育の充実と家庭教育に対する支援への取組が必要だと思われるが、長浜市での取組についてお聞きます。					
答弁要旨					
就学前教育では、生きる力の基礎を育むため、昨年度改訂した長浜市就学前教育カリキュラムの理解をさらに深めるとともに、より質の高い教育・保育の実践に取り組んでいます。 具体的な取り組みとして 五つあります。 一つ目は、各園の地域性を活かした 特色ある園づくりを進め実践しています。例えば、長浜南認定こども園では、すぐ近くにある神田山（かんだやま）での自然を活かした遊びの展開、きのもと認定こども園では、地域の教育機関一帯で連携を密にし、近くの田上山（たがみやま）で一緒に活動を行い、自然に触れる体験などを行っています。 二つ目は、主体的な学びを育む教育・保育です。多様な経験、人とのかかわる力が育つような環境や遊びの充実を図っています。例えば、子どもたちが自ら遊びたくなるような山を作ることや、竹やタイヤなどを準備し、主体的に体を動かす機会を作ること、基礎的な運動能力の向上に繋げています。 三つ目は、一人ひとりの特性に応じた、より良い支援ができるよう、特別支援教育の資格取得者を中心に、支援加配職員の研修会を実施し、園内支援体制の充実を図っています。 四つ目は、言葉の力の基礎の育成です。絵本やお話し、ことば遊びなどを通して豊かな言葉を育み、話す力や聞く力、伝え合う力を育成しています。また、家庭や園での絵本の読み聞かせについても推進しており、読書活動の取り組みでは、令和6年度によご認定こども園、令和7年度に長浜北幼稚園において、「子どもの読書活動優秀実践園」として文部科学大臣表彰を受賞したところです。 五つ目は、小学校教育への円滑な接続です。中学校区の民間園を含めたすべての校園が、地域で子どもの育ちを円滑に繋げていくため園小連携の交流を推進し、園から小学校への連続した学びを深め滑らかな接続を目指し					

ています。

家庭教育に対する支援としては、乳幼児期における家庭と園との連携が重要な時期であることから、園では、子ども達の活動を懇談会やたよりなどで積極的に発信したり、家庭での子育てに役立つ情報を伝えたりしています。

また、「子育て・健康応援アプリながスマ」でコラム「すまいる子育て」を定期的に投稿し、子育てのヒントとなるような情報も提供しています。

さらに、子育て専門相談員や職員による相談、子育て講演会などを実施し、子育てに悩む保護者に寄り添い支援しているところです。

再問

就学前教育は大切だと考えていますが、その中で家庭教育に関する支援について、介入の難しさや線引きなど、現場の先生が実践をされていると思いますが、園へはどのように指導していますか。

再問答弁

就学前教育においては、園への送り迎えがあるため保護者と顔を合わす機会と捉えて直接話すことで支援をしています。また、園には専門相談員を配置し、年200件以上の相談を受けている状況です。

学校においては、養護教諭、管理職も含め一体となって対応しています。また、スクールソーシャルワーカーなどを通じて相談に対応しています。

質問者	中川 リョウ	答弁者	教育部長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(4)民間教育機関との連携について 財政問題が大きな課題となっていることを踏まえれば、民間でできるものは民間に委ね、教育改革を推進すべきと考えますが当局の見解をお聞きます。					
答弁要旨					
本市においては、GIGAスクール構想に伴う一人一台端末の活用推進のためICT教育における教職員支援・授業支援・校務支援をするために専門員を民間会社から派遣しています。 また、各校における「職場体験学習」をはじめ、地元の漁業協同組合と行っている「ふるさと学習」で郷土の良さを再発見したり、長浜バイオ大学で行う「学びの実験室」で子どもたちが科学に興味関心を持つ機会を確保したりする等、民間団体の持つノウハウを活かした取組を進めています。 部活動の地域連携においても、総合型地域スポーツクラブと協働し、子どもたちの活動を保証したり、活躍の場を広げたりするなどの取組を進めているところです。 今後も民間団体との連携を進め、公教育の質の向上を図ってまいります。					